

令和7年度さぬきの米・麦づくり推進大会

令和7年8月8日（金）

丸亀市綾歌総合文化会館 アイレックス

主催：香川県農業再生協議会

共催：香川県、香川県農業協同組合中央会

香川県農業協同組合

令和7年度さぬきの米・麦づくり推進大会 次第

日時：令和7年8月8日（金）13時30分～16時20分

場所：丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス大ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 令和6年播き香川県高品質麦生産コンクール表彰式

4 研 修

（1）講演「米穀情勢と香川県米に求めること」

津田物産株式会社 常務取締役 廣瀬 浩一氏

（2）米トレーサビリティ制度について

香川県農業生産流通課 主事 小林 奈々佳

（3）令和7年産麦類の概況について

香川県農業経営課 主席専門指導員 間島 正博

（4）令和8年産米麦の生産計画について

香川県農業協同組合農産課 課長 野田 修平

（5）水田活用の直接支払交付金における5年水張りルールの制度変更について

香川県農業生産流通課 課長補佐 三木 哲弘

香川県農業経営課 室長補佐 松家 輝

5 閉 会

令和6年播き香川県高品質麦生産コンクール受賞者一覧

個人の部

香川県農業協同組合理事長賞	さんわ農夢株式会社 様
---------------	-------------

香川県農政水産部長賞	大西 毅彦 様
------------	---------

香川県農業協同組合中央会会長賞	樋笠 茂樹 様
-----------------	---------

奨励賞	株式会社中大 様
-----	----------

奨励賞	関 航 様
-----	-------

奨励賞	株式会社藤井農園 様
-----	------------

生産集団の部

香川県農業協同組合理事長賞	農事組合法人一ノ谷生産組合 様
---------------	-----------------

香川県農政水産部長賞	農事組合法人はやしだ 様
------------	--------------

香川県農業協同組合中央会会長賞	農事組合法人アグリネット筆麦 様
-----------------	------------------

奨励賞	農事組合法人天王 様
-----	------------

個人の部

香川県農業協同組合理事長賞

個人名	さんわ農夢 株式会社
所在地	三豊市山本町
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 8.0ha (6.0ha)
	はだか麦 : —
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	中期管理として、排水溝の補修を兼ねて土入れを実施し、排水対策に努めました。また、麦踏みを実施することで、単収と品質の向上に努めています。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	地域住民や高齢農家から農地を預かってほしいとの声があり、耕作放棄地を増やさないよう麦の作付け拡大に努めています。
その他（今後の生産者の営農計画、意気込み等）	これからも麦栽培の基本技術を励行し、収量と品質向上を目指して取り組んでいきます。また、組織として人材育成に力を入れ生産拡大に対応できるようにしていきたいです。

香川県農政水産部長賞

個人名	大西 毅彦
所在地	観音寺市柞田町
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 1.6ha (—ha)
	はだか麦 : —
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	雑草の発生を抑制するため、播種直後に初期除草剤を散布し、雑草の発生程度を観察して適期に中期除草剤を散布しました。また、土入れの実施により、ほ場の排水性向上と除草管理を徹底しています。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	初めて作付するため近隣の麦栽培者に相談しながらアドバイスを頂き、適切な栽培管理が行える範囲で作付を行いました。
その他（今後の生産者の営農計画、意気込み等）	これからも、水稻・麦でのブロックローテーション(二毛作)を行い、高品質・高収量に向けた取り組みをしてまいります。また適切な栽培管理が行える範囲で作付拡大を行っていきます。

香川県農業協同組合中央会会長賞

個人名	樋笠 茂樹
所在地	綾歌郡綾川町
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 16.8ha (9.2ha)
	はだか麦 : —
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	播種・排水溝と落水口との連結・除草剤散布作業を分業化したことで、効率的に適期で作業を終えることが出来ました。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	ブロッコリーとの二毛作で麦の作付面積を拡大することができました。
その他（今後の生産者の営農計画、意気込み等）	KSASを導入し、既存のドローンやコンバインを活用したスマート農業への取り組みを検討しています。また、無理のない可能な範囲での面積拡大と品質向上を目指します。

奨励賞

個人名	株式会社 中大
所在地	観音寺市大野原町
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 5.6ha (4.2ha)
	はだか麦 : —
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	排水対策として、アッパーロータリーによるうね立て同時播種を行い、排水溝と落水口を連結させました。倒伏防止のため適期播種や播種量の調整、基肥の調整を行い、中期管理として、麦踏みや土入れを行いました。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	効率的な規模拡大に向けて、各作業を省力化できるように必要な機械を適期に導入しました。加えて、普及センター、JA等関係機関と連携し、栽培の相談や情報収集をすることで適切な栽培管理を行っています。
その他（今後の生産者の営農計画、意気込み等）	5年後までに作付面積を12haまで拡大することを目標に取り組んでいます。また、目標単収700kg/10aを目指して高品質な麦の生産に取り組んでいます。

奨励賞

個人名	関 航
所在地	三豊市三野町
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 4.1ha (4.0ha)
	はだか麦 : —
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	排水対策を徹底してほ場の乾田化を図り、播種時の土壌条件を整えて適期播種に臨みました。また栽培のしおりに沿った施肥や適期の病害虫防除を実施しました。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	生産維持が困難となった地域住民や高齢農家から農地を借りてほしいとの要望も多くあり、農地を借り入れ十分な管理が行き届く範囲で規模拡大しています。
その他（今後の生産者の営農計画、意気込み等）	今年産で2年目になります。今後も引き続き近隣の麦栽培者や普及センター等に相談し、アドバイスを頂きながら適切な栽培管理を行い、高収量・高品質を目指して取り組んでいきます。

奨励賞

個人名	株式会社 藤井農園
所在地	仲多度郡まんのう町
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 18.2ha (17.0ha)
	はだか麦 : —
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	圃場条件や天候を考慮し、圃場に合わせた品種の選定や事前に排水対策を行い適期播種に心がけました。また、雑草管理にも努力し、気候や発生状況に応じて適期薬剤散布を行いました。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	地元農地を中心に農地機構や農業委員を通じて、作業可能範囲で農地集積に心がけました。
その他（今後の生産者の営農計画、意気込み等）	今後も農地機構等を通じ可能な範囲で面積拡大をしながら、品質向上・収量の増大により所得向上に努めたいと思います。

集団の部

香川県農業協同組合理事長賞

個人名	農事組合法人 一ノ谷生産組合
所在地	観音寺市古川町
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 2.4ha (ーha)
	はだか麦 : 10.0ha (10.9ha)
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	額縁明渠の設置による排水対策、適期の追肥と土入れの実施により、湿害対策と肥効の向上を図っています。また、初期除草剤と中期除草剤の適期に散布し、雑草対策を徹底しています。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	麦踏みやロータリーカルチを用いた土入れを実施することで、作業の省力化をはかり、規模拡大に取り組んでいます。また、生産拡大に対応するため、オペレーターの育成に力を入れています。加えて、本年作から作業等の見直しを行い、両麦の作付けを始めました。
その他（今後の生産者の営農計画、意気込み等）	ドローンによる追肥・防除を行い省力化に取り組むことで、さらなる規模拡大を図りたいです。これからも、耕作放棄地や遊休地を減少できるように努め、地域社会に貢献し、地域活性化に努めます。

香川県農政水産部長賞

個人名	農事組合法人 はやしだ
所在地	坂出市林田町
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 14.3ha (13.7ha)
	はだか麦 : 9.0ha (7.0ha)
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	気象に応じた適切な栽培管理を心掛け、特に排水溝等を十分に設置し排水対策に重点的に取り組みました。 また、雑草防除を適期に行うことで雑草の発生を抑制し、生育の妨げにならないよう努めました。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	ほ場管理が困難になった高齢農家や地域住民から農地を借り受けつつ、適所に機械を導入し生産規模の拡大を図りました。
その他（今後の生産者の営農計画、意気込み等）	今後も引き続き農地の適切な管理を徹底し、気候や生育状況の変化にも臨機応変に対応しながら安定した収量の確保と品質の一層の向上に取り組んでいきます。

香川県農業協同組合中央会会長賞

個人名	農事組合法人 アグリネット筆麦
所在地	善通寺市
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 17.6ha (17.3ha)
	はだか麦 : 11.8ha (9.0ha)
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	適切な管理作業を行うため、圃場条件を考慮した基本計画(播種計画・防除・収穫作業)を検討し、適期管理を心がけました。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	地元地域での農地集積を心がけ面積拡大に努めました。 また、JA・普及センター等の関係機関と収穫適期などの情報や指導による適切な栽培を行いました。
その他(今後の生産者の営農計画、意気込み等)	法人での収益増加を目標とし、品種の作付け計画や水田維持管理等のローテーションを重視し農地の有効活用に取り組んでいます。

奨励賞

個人名	農事組合法人 天王
所在地	さぬき市寒川町
令和6年播き作付面積 【()内は令和5年播き】	小 麦 : 15.7ha (14.1ha)
	はだか麦 : —
単収・品質向上に向けた麦生産の技術的な取組みポイント	土入れによる排水溝の設置やスタブルカルチを使った耕耘など、排水対策に取り組んでいます。
生産規模の維持・拡大に向けて具体的に取組んだポイント	新たな農地を集積し作付面積を拡大したほか、新たに乾燥機等を導入したり、繁忙期にオペレーターを雇用することで面積に応じた生産体制を作りました。
その他(今後の生産者の営農計画、意気込み等)	適正施肥により、単収を確保するとともに、土壌改良にも取り組み、生産物の高品質化を目指しています。また、地域の未耕作農地の解消を図りたいです。

講演「米穀情勢と香川県米に求めること」

津田物産株式会社 常務取締役 廣瀬 浩一氏

さぬきの米・麦づくり推進大会資料

米穀情勢と香川県米に求める事

令和7年8月8日（金）

津田物産株式会社 廣瀬 浩一

目次

- ・米穀情勢について① 不安定な生産～販売
- ・米穀情勢について② 関西における流通の現状（生産と消費のバランス）
- ・米穀情勢について③ 安定供給・取り組みが重要
- ・津田物産グループについて① 会社の紹介
- ・津田物産グループについて② 香川県米の販売
- ・今後の米穀流通について①
- ・今後の米穀流通について②
- ・今後の米穀流通について③
- ・まとめ：お米を通年安定供給するために

●米穀情勢について① <不安定な生産～販売>

□令和6年、夏期からの米不足が発生（不安定なまま1年間が経過）

- ・ 正確な生産（目標）数量の設定、在庫数量・販売状況の把握ができているか？
- ・ 消極的な生産目標および備蓄米の運用ルール



（価格の問題に正面から向き合う必要性）

□令和6年産米の流通価格について

- ・ 全国の流通平均価格と一部スポット価格の乖離（かいり）による価格維持
- ・ 需要と供給のバランスに依存する流通価格（再生産価格は？）

□令和7年産米の流通価格について

- ・ 流通価格の再考（再生産価格+需給バランスによる変化）
- ・ 国産米の生産維持～拡大ができる価格設定（外国産米・自由貿易のこと）

産年	主食米収穫量（7年は見込）	生産翌年6月末在庫数量
令和5年産米	661万トン	153万トン（R6・6月末）
令和6年産米	679万トン	見込：158万トン（R7・6月末）
令和7年産米	735万トン	

●米穀情勢について② <関西における流通の現状>

□関西2府4県 概算人口 約2,000万人 全国の約2割

（大阪880万人 兵庫550万人 京都260万人 滋賀140万人 奈良130万人 和歌山90万人）

□主食用米の生産数量 トン（米の自給率36.2%）

	人口（万人）	米消費量（トン） （玄米換算：年間）	米生産量（トン） （玄米換算年間）	過不足	自給率
大阪府	880	545,600	20,700	△524,900	3.8%
兵庫県	550	341,000	158,100	△182,900	46.3%
京都府	260	161,200	68,500	△92,700	42.5%
滋賀県	140	86,800	141,700	54,900	163.2%
奈良県	130	80,600	41,900	△38,700	51.9%
和歌山県	90	55,800	28,700	△27,100	51.4%
合計	2,000	1,271,000	459,600	△811,400	36.2%

□米の生産数量は令和6年産米主食用収穫量 消費量は玄米換算62Kg（1人あたり年間）で試算

●米穀情勢について③ <安定供給・取り組みが重要>

□米の生産～流通が極めて不安定になる環境の変化への対応として（大切なこと）



□決まった取引先（含む消費者）に、毎年安定した品質の商品を供給できること。



□取引先の選択（目先の販売ではなく、中長期の取組みができること）

□産地の状況を理解し、顔の見える取組みを実践できる取引先との関係構築

□販売において価格のみを重視する取引先を選択しないこと。



□生産者様～JAグループでの 高品位米の生産～正しい保管・流通

□最終的に販売する卸売業者が香川県産米を「どこに販売するのか」
安定供給に向けて最も大切な課題となる。

●津田物産グループについて① <会社の紹介>

本社：大阪市鶴見区放出

大東流通センター：大阪府大東市

経営理念

わたしたち津田物産グループは生産者が丹精込めて作った安心・安全なお米を“産地と消費地を結ぶ代理店”として安定供給し続けます

□関西地区（2,000万人）が基本的なターゲット

□大東流通センターは交通の便が良く物流の拠点

□北海道～鹿児島県までの仕入があるが近年は物流が課題

□300km県内くらいの近距離の産地様からの仕入課題



●津田物産グループについて② <香川県米の販売>

【取り組み例①】

「さぬき米夢クラブ（米穀店グループ）」による香川県米（さぬき米）の推進

- ・大阪・兵庫の大手米穀小売店が集まり「米屋の会」を結成
- ・取り組み開始から20周年を経て、さぬき米を中心に販売推進



<取り組みをする理由（5ページに沿って）>

□決まった取引先（含む消費者）への供給

⇒20年以上、ヒノヒカリを中心にブレない仕入・販売を実践していただいている

□顔の見える取り組みの実践

⇒米穀小売店の最大の強みは「消費者との会話を伴う対面販売」

⇒産地情報の正しい伝達

●津田物産グループについて② <香川県米の販売>

「さぬき米夢クラブ」での販売例 専用米袋の使用による香川県米のPR

米袋デザイン（1）



米袋デザイン（2）



●津田物産グループについて② <香川県米の販売>

「さぬき米夢クラブ」での販売例 専用米袋の使用による香川県米のPR

米袋デザイン（3）



通常の「おいでまい」をカントリーでの調整段階で、2.00mmの非常に粗いメッシュで調整していただいている商品。

さぬき米夢クラブの独自商品として展開しているが、「おいでまい」のブランドを高める取り組みになっている。

顔の見える販売、対面販売による商品の良さを伝達できる米穀専門店ならではの取り組みと言える。

●津田物産グループについて② <香川県米の販売>

大阪府下の小中学校給食の米飯で香川県産米を使用していただいています

- 大阪府下の小学生約40万人 中学生約20万人（全国の小学生約600万人 中学生300万人）
- 大阪府で生産される米は約2万トンと限られ、供給することは難しい



- 香川県産「ヒノヒカリ」を学校給食米飯用に長年にわたり採用していただいている
- 「ヒノヒカリ」は炊飯特性も優れており、安定した取り組みが継続されている
- バケツ稲等の取り組みを通じて、小学生にも香川県産米を知っていただく機会

●今後の米穀流通について①

平成18年度 食料品消費モニター 第1回定期調査結果（農林水産省）

□食品に関する安心感・不安感

- ・国産米：安心できる65% どちらかというと安心できる32%
- ・外国産米：安心できる1% どちらかというと安心できる12%

◎国産米の安心を感じる理由・・・「国内の生産者を信頼しているから」

□米の生産～流通～販売において、信頼を得ることができる取り組みを実践してきた

- ・正しい農薬・化学肥料の使用
- ・トレーサビリティ（履歴）の推進
- ・表示と玄米（精米）の内容が一致すること
- ・異物混入対策

⇒その他、多岐にわたる対応をすすめてきた結果

●今後の米穀流通について②

「信頼」を継続するために、取り組むべきこと

⇒現在、実践している事を丁寧に継続する（但し、新たな変化には敏感に対応）

<生産・出荷段階>

- ・栽培履歴の管理（前項の対応において全ての元になる非常に大切な管理）
- ・異種混入対策（ほ場段階）
- ・良品質米の出荷にむけての栽培管理（酷暑の中でのご対応、感謝申し上げます）

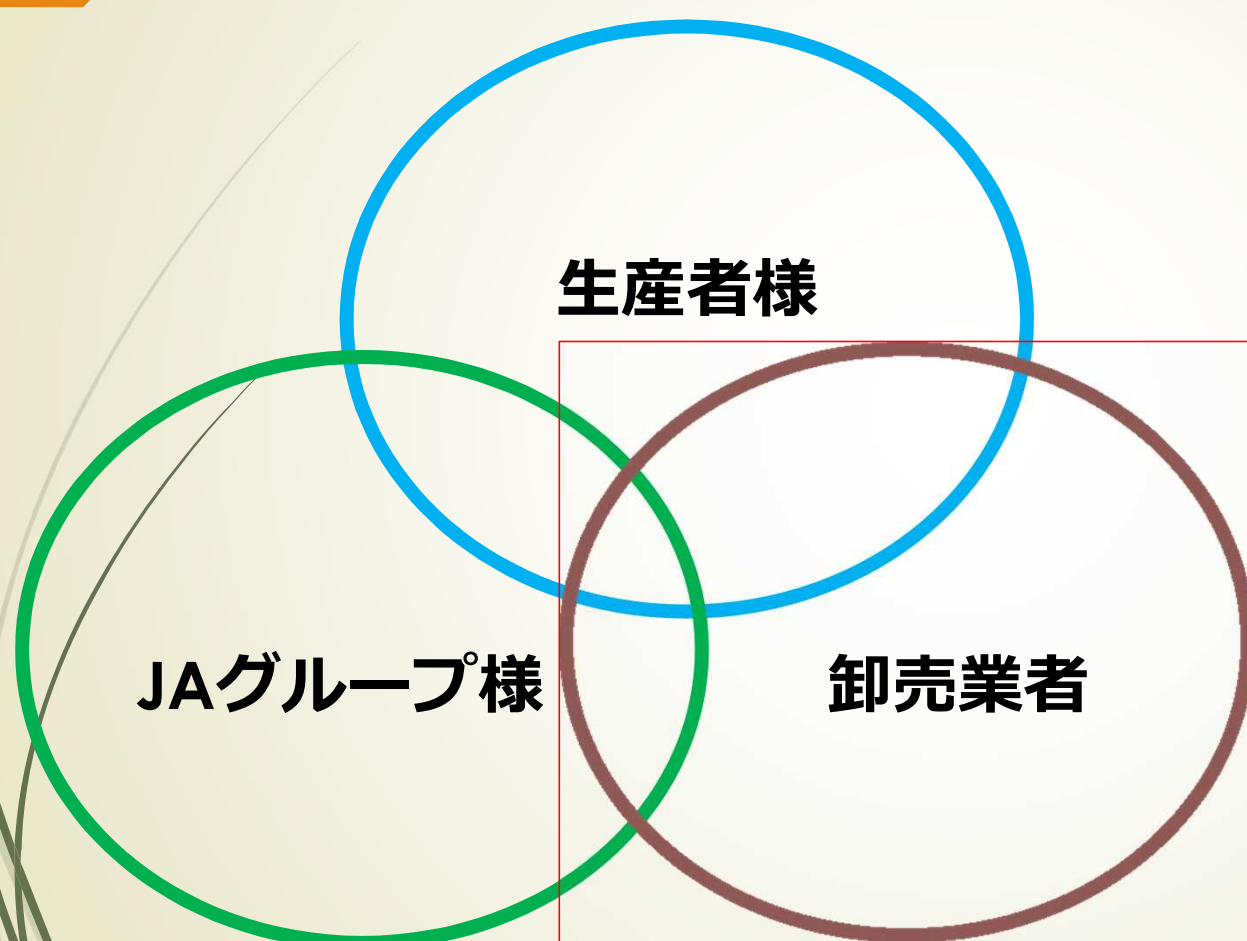
<集荷・流通段階>

- ・玄米の在庫管理（温度・はい区分・品質、品位確認・誤出荷対策）
- ・異種混入対策（施設・カントリーエレベーター、ライスセンター等）
- ・安定供給に向けた取り組み（品種構成・通年販売・物流強化 等）

<製造・販売段階>

- ・正しいJAS表示 メリット表示の対応
- ・異種、異物混入対策（工場製造ライン中）
- ・品質管理・衛生管理（FSSC22000 精米HACCP 大東流通センター）

●今後の米穀流通について③



実需者（消費者）のニーズに対応する三位一体の取り組み

生産者 ↔ JAグループ様

- ・統一資材の供給（品質ブレ軽減）
- ・安定した集荷体制

JAグループ様 ↔ 卸売業者

- ・通年販売、安定供給
- ・組織力を生かしたトラブル対応

卸売業者 ↔ 生産者様

- ・安定した生産体制
- ・安定した仕入・販売力

◎ 強固な流通体制の構築

●まとめ：＜お米を通年安定供給するために＞

□令和6年、夏からの米不足…「お米の大切さを再確認」

□全国56万トンの増産…需給への不安は？



□農政・生産・流通・販売 全てにおいて大きな変化が生じる

- ・不安定な状況を乗り越える

（生産数量確保、再生産価格維持、水田活用米穀・・・等）



□『三人寄れば文殊（もんじゅ）の知恵』

- ・3者がしっかりと協業（連携）し、それぞれが役割を果たしていく。

➡それぞれが「業」を継続できる礎（いしずえ）になると確信

米トレーサビリティ制度について

香川県農業生産流通課 主事 小林 奈々佳



生産者の皆さまへ



お米の出荷時の注意

**米トレーサビリティ制度[※]への
ご理解と適正な取組をお願いします。**

米トレーサビリティ制度[※]の目的

- 生産から販売・提供までの各段階を通じ、米・米加工品の移動をわかるようにすることです。
- 問題が発生した場合などに流通ルートをややかに特定でき、事業者にとっても、コストをかけずに混乱や消費者の買い控えを避けることができます。

※「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」



生産者の皆さまも取組が必要です。



伝票を受領・発行

「お米」を出荷する際には、伝票等を受領するか、自ら出荷記録を作成してください。



3年間保存

受領した伝票や作成した記録等は3年間保存してください。

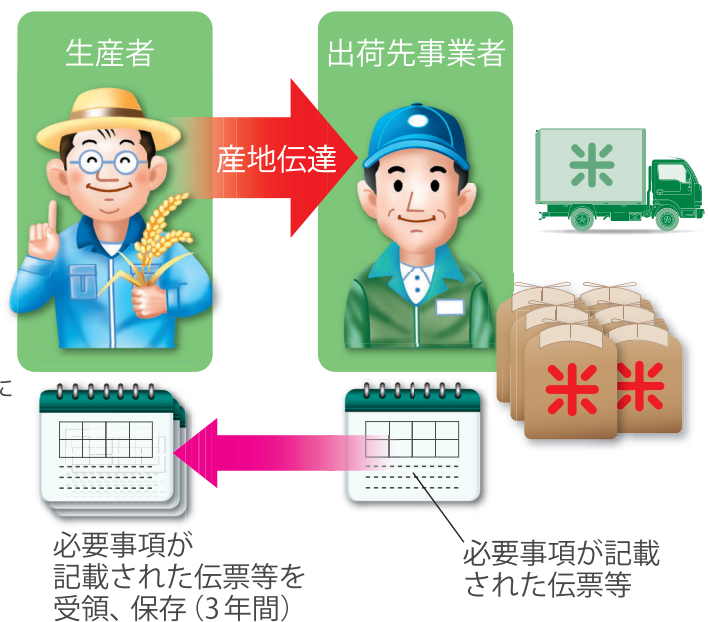


産地を伝達

「お米」を出荷する際、米、米加工品を一般消費者に直接販売する際には、必ず産地を伝えてください。



用途限定米穀については、加工用米は^加、
米粉用米は^粉、飼料用米は^飼などと、
その他用途は、その用途に即して輸出用
などと記載が必要です。



この法律により、生産者の皆さまだけでなく、米・米加工品に関わる全ての事業者が、同様の取組を行わなければならないことになっています。



取引等の記録の作成・保存が必要です。

✓ 対象品目の確認(米トレーサビリティ制度の対象品目は以下の品目です。)

- ☐ もみ、玄米、精米、碎米、種もみ、ふるい下米
- ☐ 米粉や米こうじ等の中間原材料
- ☐ ご飯、炊き込みごはん、おにぎり等の米飯類
- ☐ もち、だんご、米菓 等

✓ 伝票等についての確認事項

〔 実際の取引において取り交わされる伝票類(帳簿でも可)において、下記に掲げる事項が記載されていれば、それを保存しておくことで、記録を作成・保存したことになります。〕

✓ 伝票の内容の確認

- ☐ 品名 (通常用いている名称)
- ☐ 産地(注) (「国産」「〇〇国産」「〇〇県産」等)
- ☐ 数量 (通常用いている単位)
- ☐ 年月日 (搬出入した日「困難な場合は、受発注日等」)
- ☐ 取引先名 (取引先の氏名又は名称)
- ☐ 搬出入した場所 (その場所が特定できるような名称及び所在地)
- ☐ 用途 (用途が限定されている場合、その用途)



⚠ 生産者から小売業者、外食業者に至る流通経路全体でのトレーサビリティの確保のため、伝票等を保存していなかった場合には… 罰則規定(50万円以下の罰金)が適用になります。



事業者間の産地情報の伝達(注)が必要です。



産地の
記載

伝票等:書面、電子媒体のいずれでも可能です。
また、納品書に限らず、仕様書、規格書等
(これらの組み合わせを含む。)でも可能です。



産地の
記載

⚠ 出荷先の事業者が正しく産地を記録し、消費者にまで正しく産地を伝達出来るよう、事業者間で産地情報を伝達していなかった場合には… 罰則規定(50万円以下の罰金)が適用になります。



一般消費者への産地情報の伝達(注)が必要です。



商品の包装に
産地を記載



一般消費者販売用の容器・包装に入れた
米穀については、食品表示法の食品表示
基準に従って産地を記載

⚠ 出荷先の事業者が正しく産地を記録し、消費者にまで正しく産地を伝達出来るよう、一般消費者へ産地情報を伝達していなかった場合には… 勧告・命令を行い、当該命令に従わなかった場合には、罰則規定(50万円以下の罰金)が適用になります。

(注)産地の記録・記載・伝達の注意点

- ①「国産」「〇〇国産」「〇〇県産」等と記録。
- ②原材料に占める割合の重量の多い順に記載。
- ③産地が3か国以上ある場合には、上位2か国のみ記載し、その他の産地を「その他」と記載可能。
- ④米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しうちゅう、みりんについて、最終的な一般消費者販売用の容器・包装に入れられ、当該容器包装に産地が具体的に明記されている場合は、伝票等への産地

の記載は不要。

- ⑤食品表示法で原料原産地表示の義務がある玄米・精米・もちは、食品表示法に従い、これまで通り表示をしてください。

お問い合わせ先

北海道農政事務所
TEL : 0120-051-031
東北農政局
TEL : 0120-796-110

関東農政局
TEL : 0120-087-110
北陸農政局
TEL : 0120-646-110

東海農政局
TEL : 0120-242-110
近畿農政局
TEL : 0120-317-142

中国四国農政局
TEL : 0120-558-110
九州農政局
TEL : 0120-005-110

内閣府沖縄総合事務局
TEL : 098-866-1672
農林水産省消費・安全局
TEL : 0120-714-110

● 農林水産省のHPでは、米トレーサビリティ法についての詳しい情報を掲載しています。

URL https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/kome_toresa/index.html

米トレーサビリティ法

検索



飲食店などへお米を譲り渡される生産者の皆様へ

お米を譲り渡す場合には、「米トレーサビリティ法」に基づき「取引記録の作成・保存」と「産地情報の伝達」が義務付けられています。

飲食店などに直接販売されている場合、お店では販売元からの情報をもとにお客様に「産地情報を伝達」とともに、「取引記録の作成・保存」することが義務付けられていますので、必要事項を記載した伝票等の作成をお願いします。

JA へ出荷される場合には、JA から発行される伝票に必要事項が記載されていますので大切に保管してください。

【納品書、領収書の記載例(必要な項目を記載すること)】

納 品 書(例)

令和7年8月8日

ラーメン〇〇××店 様

下記のとおり納品しました。

高松市〇〇町 100 番地
香川 米太郎

品 名	数 量	単 価	金 額(税込)
香川県産 米 30kg	10	9,999	99,990
合 計			99,990

〔記載項目〕

- ・ 品名
- ・ 産地
- ・ 数量
- ・ 年月日
- ・ 取引先の名称
又は氏名
- ・ 搬出入した場所※
(※取引先住所と異なる場合に記載)
- ・ 用途※
(※用途限定米穀のみ記載)

領 収 書(例)

令和8年8月8日

喫茶 △△△ 様

¥99,990. -

但し、国産 米 30kg×10 袋 代金として

高松市〇〇町 100 番地
香川 米太郎

※「記録の作成・保存」とは、納品書や領収書を作成、(控)などを保存しておくことです。(3 年間)

※「産地情報の伝達」とは、生産した地名等(「香川県産」、「綾川町産」など、)をお知らせすることです。
(「国内産」でも可)

※この法律に違反すると罰則(50 万円以下の罰金)を受けることがありますのでご注意ください。

【お問合せ先】香川県農政水産部農業生産流通課 総務・指導グループ TEL087-832-3421

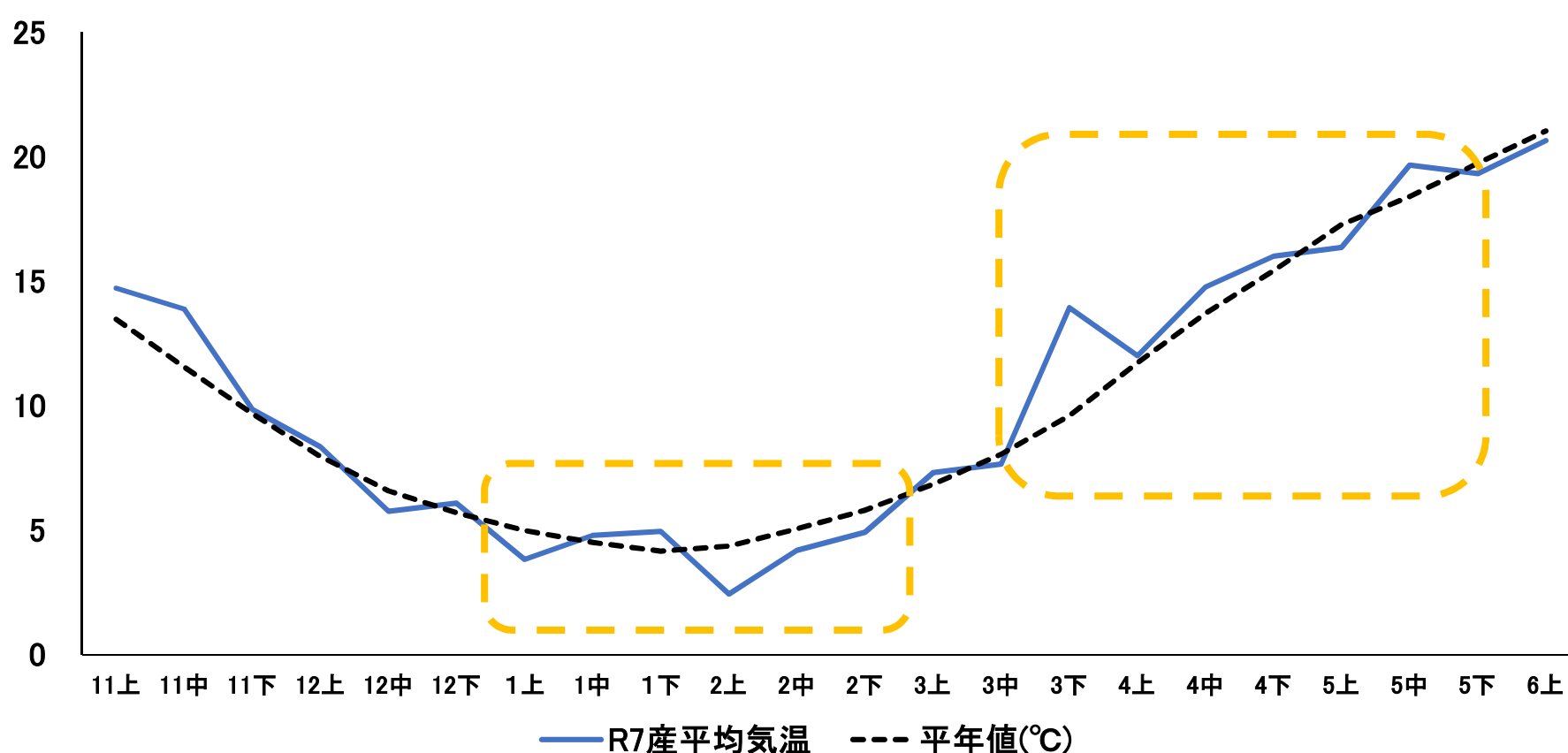
令和 7 年産麦類の概況について

香川県農業経営課 主席専門指導員 間島 正博

令和7年産 麦類の概況について

令和7年8月8日
県農業経営課

平均気温（滝宮アメダス）

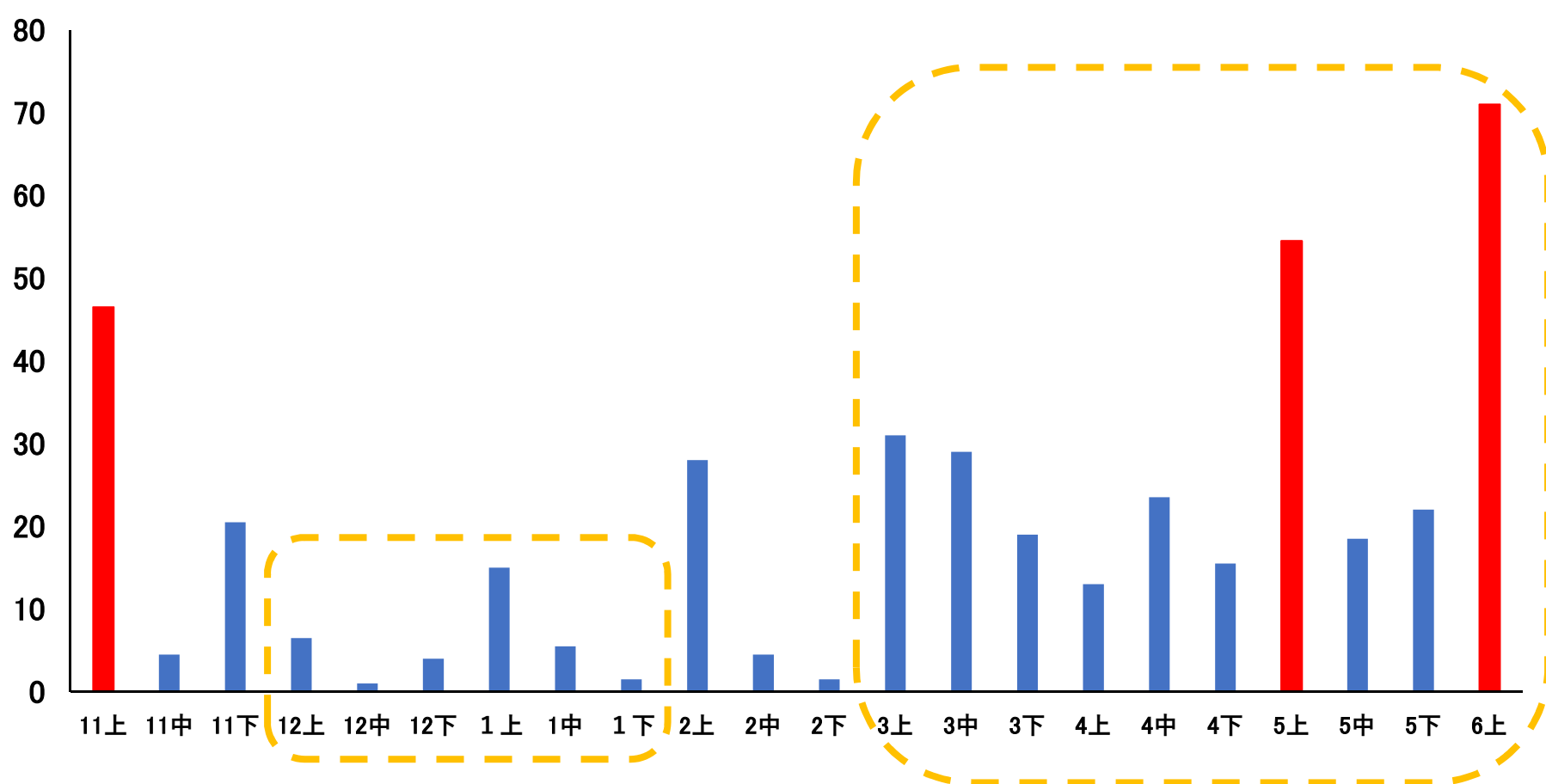


平年に比べ

1月～2月: **低く推移**（最低気温 2/7 -4.4°C ）

3月中旬～5月下旬: **高く推移**（最高気温 3/27 26°C ）

降水量（滝宮アメダス）



11月初旬、5月上旬、6月上旬：20mm/日を超える大雨
12月～1月：少雨
3月上旬～6月上旬：周期的に10mm/日を超える降雨

生育概況

麦類作況試験結果(農業試験場)

	さぬきの夢2009		イチバンボシ	
	7年産	平均値	7年産	平均値
播種期	11月15日	11月15日	11月15日	11月15日
幼穂形成始期	2月10日	2月3日	1月29日	1月22日
節間伸長開始期	3月3日	2月22日	3月1日	2月23日
出穂期	4月13日	4月3日	3月31日	3月28日
開花期	4月19日	4月16日	4月8日	4月4日
成熟期	5月27日	5月24日	5月18日	5月15日
稈長(cm)	87.8	81.2	86.9	87.1
穂長(cm)	10.1	9.8	5.1	5.0
穂数(本/m ²)	554	496	742	517

※平均値は過去10か年平均の値

11月中旬から2月下旬まで降雨が少なく、生育は順調であった。

1月から2月にかけて低温となり、平年に比べて草丈が低く、幼穂形成始期・節間伸長開始期が遅れた。

3月中旬からは高温傾向で推移したが、出穂期、開花期、成熟期ともに平年に比べて遅くなった。

収量・品質概況

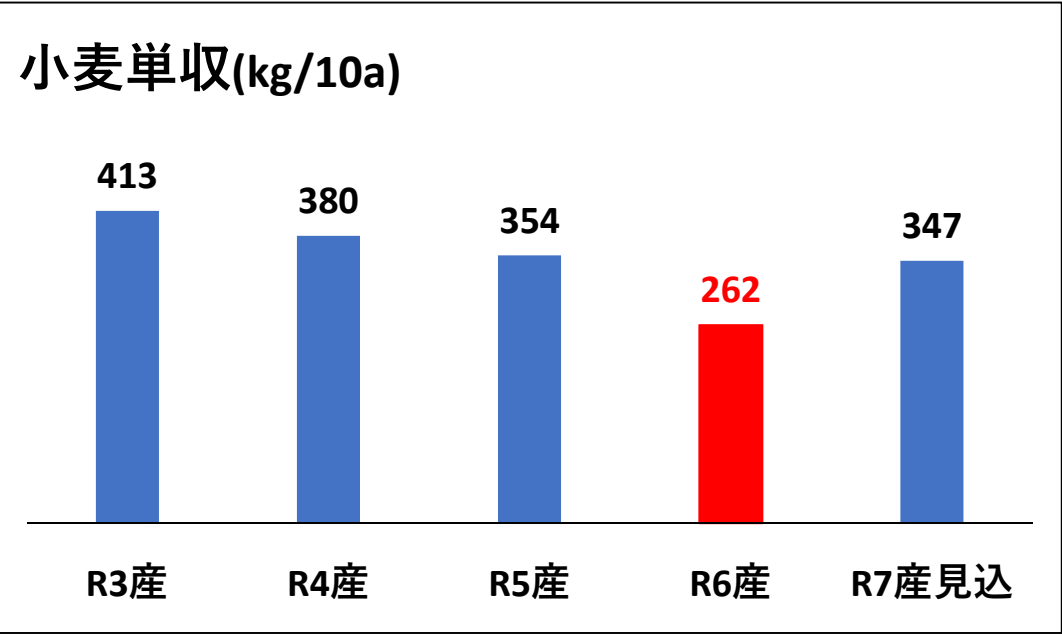
区分	単収※ (kg/10a)	参考 6年産単収
小麦	347	262
はだか麦	335	280

※7月28日時点の見込み(JA調べ)

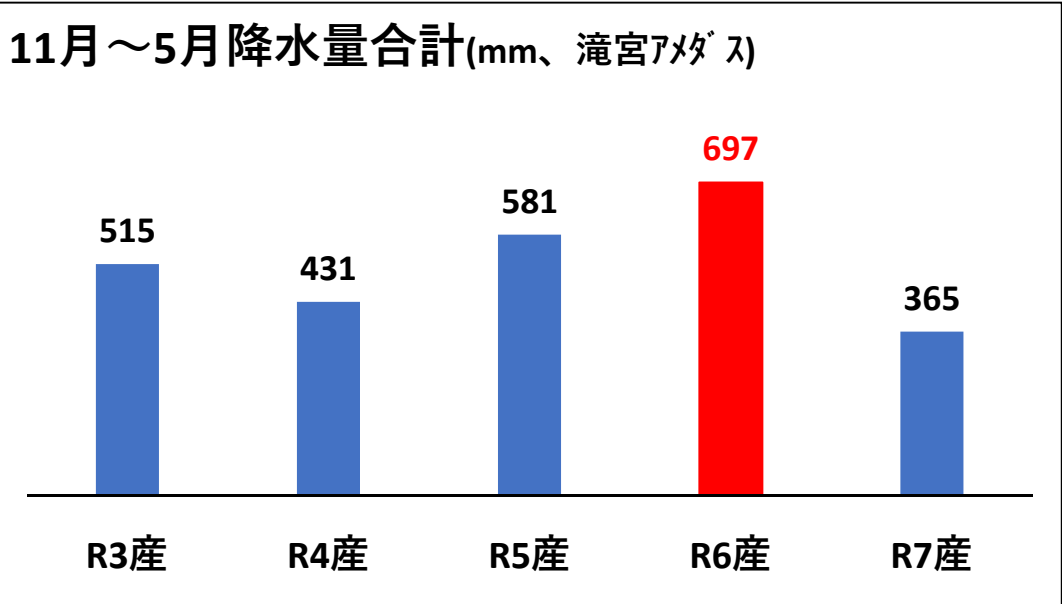
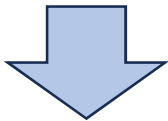
3月上旬から降水量が増え、5月上旬以降は大雨となり、収穫の遅れや雨ぬれ等により品質に影響を与えた。

収量は平年並みとなったが、等級は2等の割合が高くなる見込み(施設調製中)。

課題



国産麦需要が高まる中で、生産量・品質等の安定化が求められているが……



栽培期間が長期にわたるため、気象の影響(特に降雨)を受けやすく、近年の大雨や暖冬等の異常気象により作柄が不安定

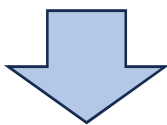
課題

さぬきうどんの生地



タンパク量が**不足** タンパク量が**適切**
※写真提供：吉原食糧(株)

さらに、小麦の場合は、**タンパク質含有率低下**の要因に



小麦の品質評価基準(日本麺用)

評価項目	基準値	許容値
タンパク質含有率 (低アミロース品種等)	9.7～11.3%	8.5～12.5% (8.0～13.0%)
灰分	1.60%以下	1.65%以下
容積重	840 g /L以上	-
フォーリングナンバー	300以上	200以上

※「さぬきの夢」は低アミロース品種

製麺性への悪い影響
(実需者評価や品代に影響)

交付単価の基準であり、
生産者所得に影響

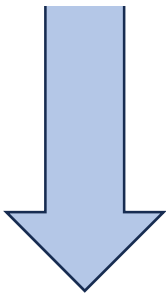
対策

基本技術
①排水対策
②土づくりと適正施肥
③適期播種
④麦ふみ、土入れ
⑤雑草防除
⑥赤かび病防除
⑦適期収穫

気象はコントロールできないが……



収量・品質低下のリスクを減らすために
最も有効な手段は**基本技術の徹底**



各技術の効果を理解し、適切な時期に
実施することで**収量・品質を確保**

技術① 排水対策



額縁明きよと排水溝を連結し、
降雨を速やかにほ場外に排水



播種時の過湿による練り播き

畑作物である麦は土壌の過湿に弱く、地下水位の高いところや排水不良田では**根傷みによる湿害**が発生し、生育不良となる



対策しないと・・・

- ・練り播きによる出芽数不足
- ・初期生育の遅れ
- ・茎数や穂数の不足
- ・湿害による早期の葉色低下や下葉の枯れ上がり
- ・収量低下、粒の充実不足、小麦のタンパク低下など**収量・品質への影響が大きい**

技術② 土づくりと適正施肥



酸性障害(土壌pH4.7)



肥効低下による生育不良(下葉枯れ)

麦は連作すると畑地化が進行し、土壌酸性が強まり、生育障害が発生。

また、湿害や暖冬、出穂期から成熟期にかけての高温・乾燥等の気象により、葉色低下や下葉枯れが進行し、収量・品質へ影響。小麦のタンパク質低下の原因にも。



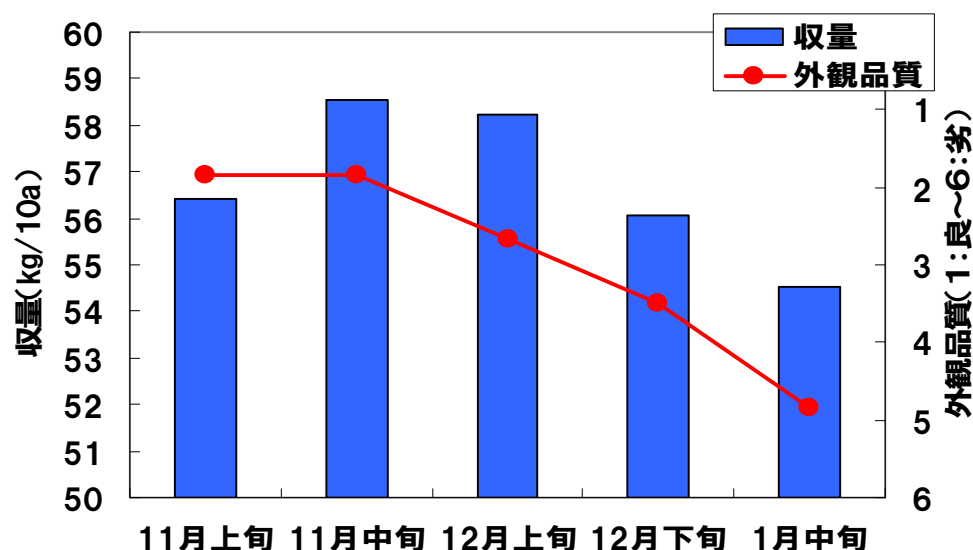
酸性土壌へは、苦土石灰等の土壌改良資材の施用や水稻との輪作体系を導入。

栽培しおりを参考に、適正施肥を実施。特に、**2月下～3月上旬の追肥が重要**

技術③ 適期播種

播種適期は「11月15日～11月30日」

※さぬきの夢、イチバンボシの場合



「さぬきの夢2009」の播種期と収量及び外観品質
(平成22～24年播の3ヵ年平均、農業試験場)

▲早播きのリスク

- ・初期生育が旺盛→生育後半に肥料切れ→黄化、葉色低下、**タンパク低下(小麦)**
- ・雑草の繁茂、凍霜害
- ・収量・品質低下

▲遅播きのリスク

- ・成熟期の遅れ→梅雨等の降雨に遭遇→倒伏、雨ぬれによる品質劣化や穂発芽(小麦)
- ・収量・品質の低下

技術④ 麦ふみ、土入れ



◇麦踏み

- ・分けつ発生を促進
- ・徒長を抑え、凍霜害防止や倒伏軽減
- ・3葉期～茎立期に実施
- ・暖冬年は複数回実施



◇土入れ

- ・排水溝の補修も兼ね、湿害防止に
- ・保肥力の増大(追肥直後が効果的)
- ・倒伏防止、雑草防除にも
- ・4葉期～茎立期に実施

初期除草剤（土壌処理剤）

薬剤名	使用時期/回数	使用量/10a	注意事項
ボクサー	播種後～麦2葉期まで /2回以内	400～500ml	ノミノフスマには効果が劣る
リベレーター フロアブル	播種後～麦3葉期まで /1回	60～80ml <u>はだか麦は60ml</u>	播種深度が浅いと薬害を生じる場合があるので使用しない
リベレーターG	播種後～麦2葉期まで /1回	4～5kg	手まきまたは散粒機等で均一に散布

効果を引き出すポイント

- 除草剤が均一にかかるように、碎土を丁寧に行う
- 土壌処理剤は、土壌が過乾燥していると効果が低下するため、過乾燥の場合は、登録の範囲内で水量を多めで希釈

技術⑥ 赤かび病防除

赤かび病防除は必須です！



- ・ 開花期～乳熟期に高温多雨になると発生しやすく、穂が枯死する場合も
- ・ カビ毒を生成し、摂取すると健康被害が生じる恐れ。万一、県内で発生すれば、消費者や実需者の信頼を失い、深刻な事態に
- ・ 農産物検査規格で、0.0%以上の被害粒が確認されると規格外となる
- ・ 適期に必須防除を行う

区分	防除時期	薬剤	希釈倍数等	使用時期／回数
1回目	開花始め	トップジンM水和剤	1,000～1,500倍	小麦：収穫14日前まで /出穂期以降は2回以内 はだか麦：収穫30日前まで /出穂期以降は1回
2回目	1回目防除の 7～10日後	ワークアップフロアブル	2,000～3,000倍	小麦・はだか麦： 収穫7日前まで/3回以内

技術⑦ 適期収穫

◆麦の成熟期は、茎葉や穂首が黄化して、穂軸や粒の緑色が抜け、爪跡がわずかに付く、ほぼロウぐらいの硬さになった粒をつけた穂が全穂数の80%以上に達した日。

◆コンバイン収穫の適期は、この成熟期を2～3日過ぎた頃。
はだか麦は収穫適期が短く、小麦は成熟期を過ぎて降雨に遭うと穂発芽しやすいので、計画的に迅速な収穫作業を実施。

はだか麦（イチバンボシ）



[収穫適期]
・水分25%以下
・首かたぎの穂が
ほ場の10%程度

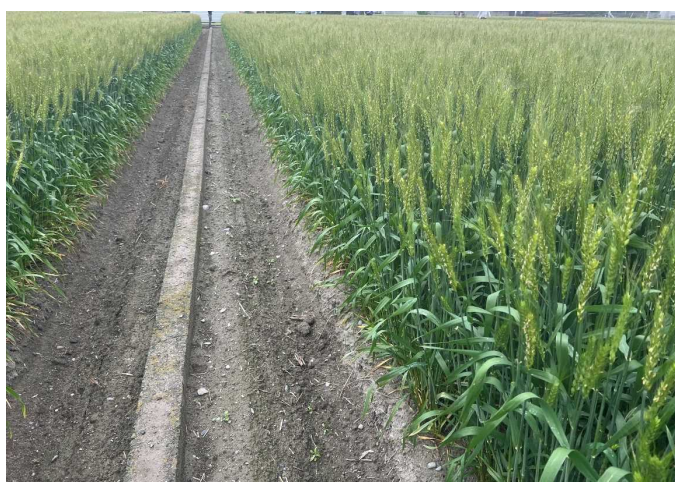
小麦（さぬきの夢2009）



[収穫適期]
・水分25%以下
・芒が横に広がる

効果(実例)

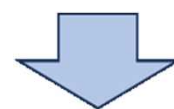
Aほ場（額縁明きょ等の排水対策が万全）



Bほ場（雑草管理が徹底されている）



排水対策や雑草防除
などの基本技術が適切
に実施されている



1等で単収400kg/10a
以上のほ場が多い

※上記写真は高品質麦生産コンクール等のほ場（7年4月）

令和8年産に向けて

1. 播種前と播種後に排水対策をしましょう
2. 土づくりと適正施肥に努めましょう
3. 適期播種を行いましょう
4. 適期に麦ふみや土入れをしましょう
5. 雑草防除及び赤かび病防除を必ず行いましょう
6. 適期に収穫しましょう

基本技術の実施により、
高品質麦の安定生産をめざしましょう！



令和 8 年産米麦の生産計画について

香川県農業協同組合農産課 課長 野田 修平

令和 8 年産麦の生産振興方針について

1. 令和 7 年産麦の生産状況について

令和 7 年産麦の播種は11月上旬および下旬の降雨によりおおよそ適期播種が出来たと思いますが、作付面積は前年に比べ小麦が220ha減、はだか麦は117ha減、大麦は197ha増となり全体では140ha減少しました。

播種期から比較的平年並みの気温で推移し、4 月以降はやや高温となりました。しかし、近年に比べるとやや低温傾向であったため生育は遅くなりました。

降水量については、11 月から 4 月にかけて少雨傾向であったため湿害の発生は少なくなりました。しかし、5 月上旬から 6 月上旬にかけて多くなったため、収穫の遅れや品質の低下が懸念されました。

生産量については、全麦種ともに平年並みであり、令和 6 年産と比較すると上回る予想です。

品質については、充実不足、退色等の理由により、等級は 2 等の割合が高くなる見込みです。

表 1 令和 7 年産麦の作付状況

(単位 : ha)

麦種	7 年産(6 年播き) 共済引受面積①	6 年産(5 年播き) 共済引受面積②	増減 ①-②
小麦	2, 252	2, 472	-220
はだか麦	522	639	-117
大麦	318	121	197
合計	3, 092	3, 232	-140

※令和 7 年 7 月 10 日時点農業共済引受面積より(採種ほ場面積を除く)。

表 2 麦の播種時期と単収

麦種	7 年産(6 年播き)		6 年産(5 年播き)		5 年産(4 年播き)	
	95% 完了時期	11 月末 進捗率	95% 完了時期	11 月末 進捗率	95% 完了時期	11 月末 進捗率
小麦	12 月中旬	55%	12 月中旬	70%	12 月中旬	77%
単収	347kg/10a (見込)		246kg/10a		381kg/10a	
はだか麦	12 月中旬	80%	12 月中旬	83%	12 月中旬	83%
単収	335kg/10a (見込)		254kg/10a		270kg/10a	
二条大麦	12 月中旬	20%	12 月中旬	60%		
単収	424kg/10a (見込)		308kg/10a		476kg/10a	

※採種ほ場面積を除く。

表3 令和7年産麦の契約・生産状況

(単位：ha、トン)

銘柄	播種前契約		生産集荷実績(見込み)			契約比 ③/①	1等比率
	面積	数量①	面積②	集荷数量 ③	単収③/②		
さぬきの夢 2009	2,212	7,520	1,977	6,800	344	90.4%	14.4%
さぬきの夢 2023	129	437	80	308	385	70.5%	3.5%
はるみずき	210	842	195	715	366	84.9%	7.2%
イチバンボシ	561	1,741	522	1,750	335	100.5%	27.6%
はるか二条	243	973	318	1,350	424	138.7%	0.0%
合計	3,355	11,513	3,092	10,923	—	94.9%	—

※面積実績は7月10日時点の農業共済引受面積より。

※集荷数量、1等比率は未確定。

2. 令和8年産麦の生産の方向性について

現状、小麦「さぬきの夢」は、生産数量が購入希望数量を下回っている状況となっており、小麦の需給改善の取組みとして、昨年まで400haの作付けを目標としていた「はるみずき」の作付け拡大については、令和8年産の「はるみずき」の作付目標を令和7年産と同様に約200ha程度の作付けといたします。

また、「さぬきの夢2009」の後継品種「さぬきの夢2023」の切替えを進める中で、中讃地区で約700haの切替えを行い小麦全体で約2,300haの作付目標とします。

また、はだか麦の需給改善については、令和6年産で東讃地区での「はるか二条」全面切替えを行っております。

これにより、はだか麦「イチバンボシ」558ha、二条大麦「はるか二条」348haの播種を計画し、需給改善ができる見込みです。

生産者とともに実需に求められる麦の品質・生産量確保に努め、積極的に新たな需要開拓を行うことで、長期的な生産維持拡大が行える環境構築に継続して取り組めます。

表4 令和8年産麦の作付面積目標

(単位：ha)

麦種	銘柄	令和8年産 面積	令和7年産 面積	比較
小麦	さぬきの夢2009	1,399	1,977	▲578
	さぬきの夢2023	700	80	+620
	はるみずき	200	195	+5
はだか麦	イチバンボシ	558	522	+36
大粒大麦	はるか二条	347	318	+29
合計		3,204	3,092	+112

表5 令和8年産麦の契約・購入希望数量

(単位：ha、トン)

麦種	播種前契約(予定)		購入希望 数量②	ミスマッチ 数量①-②	希望比率 ①/②
	面積	数量①			
小麦 (さぬきの夢 2009)	1,399	4,755	5,396	▲641	88.1%
小麦 (さぬきの夢 2023)	645	2,192	3,770	▲1,578	58.1%
小麦 (はるみずき)	185	740	1,000	▲260	74.0%
はだか麦 (イチバンボシ)	558	1,730	2,311	▲581	74.9%
大粒大麦 (はるか二条)	347	1,390	2,100	▲710	66.2%
合計	3,135	10,807	14,577	▲3,770	74.1%

※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

3. 麦作推進支援事業および作付推進・品質改善

(1) 麦作農業者への支援

事業名	窓口	助成内容および助成額
経営所得安定対策等における産地交付金 (令和7年度)	地域農業再生協議会	①麦の生産振興 担い手が作付けした麦類の面積に対して助成 ※赤かび病防除など、生産性向上に取り組むことが必要。 基幹作：3,000 円/10a 二毛作：15,000 円/10a

(2) 具体的な作付推進・品質改善活動

①技術普及啓発資料等の作成・配布

香川県農業再生協議会や県農業改良普及センター等関係機関と連携し、麦の生産性の向上等を図るため、支援策の周知や技術対策等の資料を作成・配布する。

- ・「さぬき水田営農だより」（支援策の周知、時期ごとの技術対策）
- ・「小麦・はだか麦・大麦の栽培しおり」（基本的な栽培技術の基準等）
- ・「麦の栽培管理情報について」（県提供の生育時期ごとの技術対策情報）

②麦作推進大会の開催・推進資料の配布

県域、地域段階での麦作推進大会の開催や、開催困難な地域では推進資料を配布する等により、生産拡大の機運の醸成を図る。

・県域段階（8月）（8月8日開催）

さぬきの米・麦づくり推進大会

令和6年播き香川県高品質麦生産コンクール表彰式

麦の収量・品質向上に向けた栽培管理研修

・地域段階（8月～9月頃）

各地域の収量・品質向上のための課題検討、栽培技術研修会の開催

高品質麦生産コンクール受賞者等優良事例集の配布

③各種支援策の周知・活用促進

各種県単独補助事業などの支援策を周知し、生産者毎に生産拡大に必要な農業機械装備の充実を推進する。

④令和7年播き香川県高品質麦生産コンクールの開催支援

香川県、香川県農業協同組合中央会と共催し、高品質麦を作付する生産者、団体を表彰し地域の模範となり今後の生産の励みとするためのコンクールを開催する。

⑤技術対策の徹底指導

計画的な播種作業に向け、事前排水対策、適期播種などの技術指導を実施する

⑥香川県産小麦の品質向上プロジェクトチーム（「さぬきの夢」推進協議会に設置）

「さぬきの夢 2009」について課題となっているタンパク質含有率の向上に向けて取組みを実施する。

- ・仲多度カントリーエレベーターを中心に荷受けごとのタンパク質含有率の測定
- ・測定結果に基づく栽培指導

香川県水稻の生産振興方針

◎ 水稻の作付面積と生産量の確保、一層の売れる米づくりの推進、国内外の需要、特に県内需要に的確に対応した安定的な生産・供給、さらに水田の有効活用を図るため、以下の３点を重点的に取り組む。

- 二毛作を基本とした水稻の作付面積と生産量の確保
- 「おいでまい」や「ヒノヒカリ」などの主食用米の戦略的な生産
- 主食用米・非主食用米ともに、需要に応じた安定的な生産

■主食用米

産地としての生産量の確保に向け、二毛作が可能な「おいでまい」等の中生品種への転換、適切な栽培管理の実施による品質・食味を維持しつつ、収量の確保に重点を置き、用途に応じた生産を進める。

○家庭用

供給先等：スーパー、量販店、産直市、自家消費、縁故米

「おいでまい」：県民米、ブランド米として高品質・良食味を維持した生産

「コシヒカリ」：二毛作の推進、「おいでまい」や多収品種への転換

○業務用

供給先等：外食（レストラン、飲食店）、中食（弁当、冷凍米飯）、学校給食

「ヒノヒカリ」・「あきさかり」：関西圏向けの安定的な販路確保のための生産維持

「おいでまい」：県内外の学校給食向け等に対応した生産推進

家庭用と業務用のバランスの取れた生産による
県産米の有利販売

■非主食用米（飼料用米、WCS用稲、加工用米、米粉用、新市場開拓用米（輸出用米等）など）
需要に応じた生産を進めるとともに、水田の有効活用を図るため、安定生産に取り組む。

- 飼 料 用 米：専用品種・多収品種の導入・定着、
省力化機械・技術の導入等によるコスト低減・生産性の向上、複数年契約の締結
- W C S 用 稲：畜産農家と地域の耕種農家の連携
- 加 工 用 米：専用品種・多収品種の導入・定着、
省力化機械・技術の導入等によるコスト低減・生産性の向上、複数年契約の締結
- 米 粉 用 米：原料米の安定供給、複数年契約の締結
- 新市場開拓用米：多収品種の導入を促進し安定的な供給体制の確立、複数年契約の締結

水稻の作付面積と生産量の確保

令和7年産米の仮渡金単価について（お知らせ）

日頃は、JAの米穀事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在の米穀情勢について、備蓄米の放出により供給量が増加し、さらに令和7年産生産量も考慮すると、今後の需給バランスは非常に不透明となっています。

このような情勢ではありますが、JA香川県では、令和7年産米の仮渡金単価については、生産コスト等を意識した水準で設定を行いました。今後、全国の作柄、他産地の動向をみながら、できるだけ多くの追加金をお支払いできるよう販売に努めていきますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

主食用米仮渡金単価（JA香川米）

（単位：円（税込）/60kg）

品 種 名	仮 渡 金 単 価		
	1 等	2 等	3 等
コシヒカリ	26,100	25,200	24,300
ヒノヒカリ	25,500	24,600	23,700
おいでまい	26,100	25,200	24,300
あきさかり にじのきらめき	25,500	24,600	23,700
オオセト	26,100	25,500	24,600
山田錦	28,500	27,300	25,500
クレナイモチ	25,500	24,600	23,700
その他うるち米	22,500	21,600	20,700

※インボイス制度により、JAの組合員外の生産者かつ免税生産者については、追加金の支払いが減額となることがあります。組合員加入をご検討ください。

※1-2等格差については、高温障害による品質低下で精米歩留まりが低下している状況を鑑みて900円/60kgとしていますが、状況を見て従来の600円/60kgまで追加金対応できるよう販売努力を行います。

※包装は紙袋・バラで同額となります。

※仮渡金には「JA香川米」加算金を含みます。

※「一般米」の仮渡金は300円/60kg減額とします。

※「おいでまい」は1.85mm以上のふるい目使用を条件とします。1.85mm未満の場合はヒノヒカリ仮渡金と同額とします。

水田活用の直接支払交付金における
5年水張りルールの制度変更について

香川県農業生産流通課 課長補佐 三木 哲弘

香川県農業経営課 室長補佐 松家 輝

水田活用の直接支払交付金における 5年水張りルール^①の制度変更について

香川県農業生産流通課

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田に係る 「5年水張りルール」の見直し（概要）

「令和4年以降、5年間水稲の作付けがない農地」は、次の場合を除き、9年度以降は交付対象から外れる。

見直し前（令和4・5・6年度の制度）

次の両方を満たす場合

- ・ たん水管理を1か月以上行ったこと
- ・ 連作障害による収量低下が発生していないこと

今回の見直しに伴い
収量低下の確認は不要に

見直し後（令和7・8年度の制度）

次のいずれかの場合

- ・ たん水管理を1か月以上行ったこと
- ・ 連作障害を回避する取組を実施したこと

たん水管理は
必須ではなくなった！

水田機能の維持に取り組もう！！

水田機能維持・活用促進事業

(水田機能維持に対する支援)

水田での麦単作面積が増え、連作障害による生産性低下等が課題となっていることを踏まえ、畦畔の劣化や水路の老朽化等により、水稻作や水張りが困難な水田において、水田機能を回復するための取組みを支援します。

◆対象者

水田活用の直接支払交付金の交付申請を行った者

◆対象農地

水田活用の直接支払交付金に係る「交付対象水田」のうち、以下の要件を全て満たす水田を対象とします。

- ①第三者と**利用権を設定**、または**特定農作業受委託契約を締結**していること
- ②令和元年度から事業実施前年度まで**水稻の作付け又は水張りを実施していないこと**
- ③事業実施年度に**畦塗機による畦塗作業、又はポンプを利用した取水を実施していること**
- ④③の後に**水稻の作付けなど水張りを実施していること**
- ⑤④の後に**麦類の作付けを行うことが確実**であること
- ⑥地域計画に位置付けられている又は位置付けられることが**確実**であること

◆補助対象経費・交付単価

事業内容	補助対象作業	交付単価
畦塗作業	畦塗機を用いた畦塗作業 (1辺未満の畦塗作業は交付対象外)	各作業 10a 当たり15,000円以内 ※別途 J A 香川県の上乗せ有
ポンプによる取水	水稻作又は水張りを行うためにポンプを利用した取水作業	

注：申請状況によっては交付単価が減額となり、交付申請額を下回る可能性があります。

◆申請方法

水田活用の直接支払交付金を申請した**市町の農業担当課へご相談ください。**
申請締切は9月12日（金）です。

◆留意事項

写真等が必要となるので、事業内容を十分に理解した上で申請してください。

(事業に関するお問合せ先) ※水田機能維持に対する支援

○香川県農業経営課 農地マネジメントグループ

Tel : 087-832-3408

Mail : noukei16300@pref.kagawa.lg.jp

○市町農業主務課

Instagram
「かがわ農業経営 info」



麦類の連作障害の回避に取り組もう！

New!

水田機能維持・活用促進事業 (連作障害回避に対する支援)

麦類の連作障害による生産性低下等を防止するため、麦類生産者が実施する土壌改良資材の施用等の連作障害回避のための取組みを支援します。

◆対象者

県内において麦類を生産する者

◆対象農地

水田活用の直接支払交付金に係る「交付対象水田」のうち、以下の要件を全て満たす水田を対象とします。

- ①令和4年度から事業実施前年度まで**水稻の作付け又は水張りを実施していないこと**
- ②事業実施年度に下記のいずれかの**連作障害回避の取組みを実施していること**
- ③②の後に**麦類の作付けを行うことが確実**であること

◆補助対象経費・交付単価

取組み内容	補助対象経費	備考	交付単価
酸性障害回避の取組み	土壌改良資材の購入費	資材例：ケイ酸カルシウム、苦土石灰等	いずれかの作業1／2以内 (上限：10a 当たり3,000円) (※2) (※3)
土づくりの取組み	有機物（堆肥等）の購入費	資材例：牛ふん堆肥、鶏ふん堆肥	
土壌伝染性病害対策	農薬購入費	資材例：フルアジナム水和剤	
土壌伝染性病害抵抗性麦種への転換（※1）	種子購入費	小麦から二条大麦への転換等	

※1 ただし、地区のカントリーエレベーターの荷受けに適合する麦種への転換であること。

※2 JA香川県の上乗せを含みます。

※3 申請状況によっては交付単価が減額となり、交付申請額を下回る可能性があります。

◆申請方法

取組みの実施後に、必要書類を記載の上、**期日（11月14日（金））までにJA香川県の各営農センター農産課又はふれあいセンター等に申請**してください。

◆留意事項

- ・対象となる経費は、資材等の購入伝票等が確認できるもの（**ただし令和7年7月8日以降に購入したもの**）に限ります。
- ・本事業の「水田機能維持に対する支援」、又は環境直接支払制度による堆肥施用の取組みを実施した農地は対象外です。

(事業に関するお問合せ先) ※連作障害の回避に対する支援

○香川県農業経営課 農地マネジメントグループ

○JA香川県

＼ 米の生産者の皆様へ ／

今後の米の生産意向に関する アンケート調査にご協力をお願いします

農林水産省では、今後の米政策を検討するに当たり、全ての米生産者の皆様を対象に、今後(来年、5年後、10年後)の米の生産意向に関するアンケート調査を行います。
我が国の今後の米生産のあり方を考えていくためには、米生産者の皆様の声が不可欠と考えています。一人でも多くの皆様のご協力をお願い申し上げます。

ご回答はこちら ▼



米の生産意向に関するアンケート調査



期限を延長しました

調査期間 2025年8月31日(日) まで

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課

担当者：岡本、松尾

TEL: 03-3502-8111 (内線3104) / ダイヤルイン: 03-6738-6120